

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	64	19	主事 保健師 社会福祉士 教諭 保育士 計	50 6 2 1 5 64	129	38.3	係員
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	65	19.3	主事 技師 保健師 栄養士 社会福祉士 保育士 計	55 3 1 2 1 3 65			
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	87	25.8	係長 主任主査 主任保健師 主任栄養士 主任教諭 主任保育士 主査 技術主査 計	36 6 2 1 2 4 20 16 87	87	25.8	係長級
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	49	14.5	主幹 技術主幹 主幹教諭 行政専門監 計	32 11 2 4 49	91	27	課長補佐級
5級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	42	12.5	課長補佐 館長 所長 次長 園長 室長 局長 行政専門監 計	26 2 2 2 3 2 1 4 42			
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	19	5.6	課長 所長 局長 副参事 教育専門監 計	15 1 1 1 1 19	19	5.60	課長級
7級	会計管理者の職務、部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	10	3	部長 会計管理者 参事 計	4 1 5 10	11	3.3	部長級
8級	困難な業務を行う部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	1	0.3	部長 計	1 1			
合計		337	100.0%					

行政職給料表(二)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	運転業務員、技術員、調理員、業務員、事務員の職務	3	21.4	業務員 運転業務員 計	2 1 3	7	50.0	係員
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	3	21.4	業務員 事務員 計	2 1 3			
3級	高度の技能又は長期の経験を必要とする業務を行う職務	1	7.2	業務員 計	1 1	7	50.0	主任級
4級	主任の業務又はこれに相当する業務を行う職務	5	35.7	主任業務員 主任運転業務員 計	3 2 5			
5級	困難な業務を処理する主任の職務	2	14.3	主任業務員 計	2 2			
合計		14	100.0%					

※人数には、再任用職員を含みます。